

## 年々高くなる下水道受益者分担金

供用開始告示から排水設備を公共ますに固着する年数（供用開始年度）	分 担 金	平成21年4月6日以降受益者分担金該当地区
1年未満の場合 (平成21年4月6日新規供用開始)	140,000円	沢
1年を超え3年未満の場合 (平成19、20年度)	150,000円	松ヶ丘、小見、小見前新田、上野山、滝原、松平、湯沢、高瀬
3年を超え4年未満の場合 (平成18年度)	160,000円	高田、桂、平内新、大島の一部
4年を超え5年未満の場合 (平成17年度)	170,000円	中束、下関の一部(第四期宅地分譲地)
5年を超え6年未満の場合 (平成16年度)	180,000円	山本、鎌江沢、蔵田島、久保、鮎谷、安角、上川口、宮前(女川右岸)、南中、蛇喰、小和田(波走)、若山、深沢
6年を超え7年未満の場合 (平成15年度)	190,000円	下川口、荒川台の一部、内須川、上土沢の一部、朴坂、上野新、上野、宮前(女川左岸)、片貝の一部、沼の一部
7年以上の場合 (平成14年度まで)	200,000円	下関、上関、辰田新、打上、勝蔵、南赤谷、上土沢(橋場)、上土沢の一部、下土沢、大島、金丸、片貝の一部、沼の一部

(備考)

便所の水洗化が未了であって、他の雑排水を公共ますに固着した場合であっても、本表を適用します。

## 下水道加入率集落別ランキング

H21.2月末現在

順位 ( )内は前年	集 落	加入率	順位 ( )内は前年	集 落	加入率
1 (4)	下土沢	90.7%	24 (21)	上 野	54.1%
2 (14)	平内新	89.3%	25 (23)	上野新	48.4%
3 (2)	内須川	87.2%	26 (24)	宮 前	45.1%
4 (6)	片 貝	86.4%	27 (26)	久 保	44.9%
5 (7)	鎌江沢	85.3%	28 (27)	小 見	43.8%
6 (5)	打 上	83.7%	29 (29)	松 平	43.4%
7 (8)	下 関	78.3%	30 (25)	蔵田島	41.5%
8 (3)	下川口	75.3%	31 (37)	朴 坂	38.6%
9 (16)	上川口	74.5%	32 (33)	沼	37.0%
10 (11)	金 丸	74.5%	33 (38)	高 田	32.8%
11 (9)	南 中	74.2%	34 (35)	若 山	32.2%
12 (15)	上土沢	72.7%	35 (30)	安 角	31.9%
13 (1)	山 本	71.9%	36 (34)	蛇 喰	31.4%
14 (13)	上 関	69.4%	37 (32)	小見前新田	28.6%
15 (10)	南赤谷	68.7%	38 (31)	小和田(波走)	29.1%
16 (12)	大 島	68.4%	39 (36)	鮎 谷	25.5%
17 (39)	荒川台	61.5%	40 (40)	上野山	23.5%
18 (28)	松ヶ丘	60.0%	41	湯 沢	21.9%
19 (19)	勝 蔵	57.5%	42 (41)	滝 原	18.0%
20 (17)	深 沢	56.0%	43	高 瀬	11.0%
21 (22)	桂	55.1%			
22 (20)	中 束	55.0%	全 体 (前年同期)		59.2% (58.4%)
23 (18)	辰田新	54.6%			

使用開始人口 ÷ 供用開始人口で算出

下水道に関するお問い合わせは  
建設環境課水道環境班へ

☎ 6 4 - 1 4 7 9

# 下水道への早期接続をお願いします

## 全地区で供用開始

沢集落の下水道工事が完了し、四月六日から新たに供用が開始されます。  
下水道整備計画に基づき、平成八年度から村民の皆さんのご協力によって進められてきた下水道管渠工事が平成二十年度で完了。これにより、村内ほぼ全域で下水道の使用が可能になりました。

未接続の方は  
お早めに!!

四月六日、沢集落の供用が開始され、村内全地区で下水道が使えるようになりました。しかし、接続して下水道を利用している家庭は約六割程度。すでに公共桝は設置してありますが、まだ接続をしていない家庭や事業所があります。

下水道施設は、計画区域内のすべての家庭や事業所が加入してはじめて最も良好な状態で運転できます。多額の投資をしても各家庭の下水道の接続が進まないと自然環境の保全に役立ちません。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## 下水道法では...

下水道工事が終わり、接続可能となった場合、単独浄化槽の場合は六か月以内、汲み取り便所は三年以内に下水道へ接続しなければなりません。

## 下水道に異物を流さないでください!! ポンプ故障の原因になります

下水道が橋を渡るときなどは、マンホール内にあるポンプで送っていて、村内には33か所のマンホールポンプが設置されています。

下水道にタオルや下着、生理用品など水に溶けない異物が流れてくると、ポンプが故障し、多額の修理費がかかります。異物の混入には十分注意してください。